

公共工事におけるISO運用に関する実態調査報告

2003年7月

日本建設産業職員労働組合協議会

はじめに

日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）は、労働時間短縮活動の一環として、書類の統一・削減による業務効率にむけた取り組みを行っています。ISO9000 s については、建設業での認証取得が進むなか、組合員から導入にともなう書類作成業務の増加傾向を問題視する声が高まり、2000 年 1 1 月にその実態を把握するため、アンケート調査を実施しました。その結果、社内で ISO が適切に運用されていないことが明らかになったことから、提言書『ISO に関する実態調査報告書 2000』を作成し、その改善にむけ提言活動を行ってきました。

その後、公共発注機関が入札・発注の際、ISO9000 s の認証取得を企業評価の加点対象に加えるなど、産業内で ISO の積極的活用が奨励され、それによる業務負担軽減が期待されているにもかかわらず、特に外勤者からの ISO に対する業務負担を訴える声は依然として大きい状況です。そこで今回 ISO9000 s の認証取得を入札参加および発注要件にしている公共工事の作業所長、主任（次席）クラスの組合員を対象に、書類作成などにおける業務負担の実態調査を行いました。

その結果、作業所において ISO9000 s が品質マネジメントシステムとして、定着・浸透してきてはいますが、依然として施工者が発注者書式を自社書式に転記するなどの書類の重複作成が問題になっていることがわかりました。また ISO に係わる問題については、発注者の依頼による「設計変更や会計検査に関連する書類の二重作成」など受発注間の不透明な関係による業務負担の増加が指摘されています。施工者側の問題として、人員削減や経費削減による作業所への配員不足によるシステム運用の負担などの問題点が浮き彫りになりました。今後日建協は、調査結果にもとづき下記の取り組みを行います。

- ・施工者側のシステム上の問題については、主管部署が主体となり作業所の実態に沿ったシステムの運用ならびに、書類の重複作成の回避にむけた取り組みが必要であることを、経営者団体や加盟組合の企業経営者に対して訴えていきます。
- ・公共工事の ISO 適用における課題については、発注者側などとの意見交換を行い、その内容を確認したうえで、ISO を有効に活用して、受発注者間の役割分担や責任区分の明確化による業務の適正化をはかり、建設業における『請負契約』=『請け負け』という契約体質の改善につながるよう取り組んでいきます。

安値受注などの厳しい受注環境のなかで、発注者の監督業務の効率化による影響を直接受けるのは、作業所の第一線で働く私たちです。こういった状況は品質そのものにも影響を与えかねないことから、早急に対策を講じる必要があります。

日建協は、業務効率だけでなく、組合員の健康という観点からも、労働時間短縮活動を強く推進するとともに、それを阻害する建設産業の抱える構造的な課題解決にむけて取り組んでいきます。関係機関の皆様のご理解とご協力をお願いします。

最後になりましたが、業務多忙のなか、アンケートに協力していただいた組合員の皆様には、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

2003 年 7 月
日本建設産業職員労働組合協議会

施工者側のシステム上の問題について

- 改善内容 -

発注者の指定書式の引用を可能とする、マニュアルの改訂を行い、書類の重複作成の回避にむけた取り組みが必要である

- 現状の問題点 -

約6割の作業所で書類・記録を重複作成しており、2000年度作成した「ISOに関する実態調査報告書2000」で指摘した品質書類・記録における施工者側での書式の硬直化が、依然として問題になっています。

また、社内の管理目標が、発注者の要求事項より広範囲に高いグレードで設定しているケースがあると思います。その場合、本来施工者側の目標を優先し、書式についても施工者書式を採用すべきですが、発注者の要望により、どうしてもダブルスタンダードにならざるを得ないのであれば、作業所単位で対応するのではなく、主管部署が発注者書式からリンクできるソフトの開発や、記録の体裁に拘らないよう指導するなど、重複作業の回避にむけた組織的な取り組みが必要です。

【書式に関する見解】

公共工事においてISO9000sを入札参加および発注要件にするのであれば、ISOの趣旨にのっとり、発注者の仕様書に記載されている要求事項を全て満足もしくは、それ以上であるならば、受注者書式を採用すべきです。しかし、民民の契約関係と違い、財源を税金で賄っている公共工事の性格上、エンドユーザーである国民に対して、説明責任や情報開示の責務を発注者が負っていることを勘案すると、必ずしもそれに拘るべきではありません。

ここで考えなければならないことは、リスク構造を含めた役割、責任の所在です。当然書式についても、その責任範囲が及ぶと考えるべきでしょう。これは発注者のスタンスの問題で、「つくる立場」なのか「買う立場」なのかで考え方をフレキシブルに変えていくべきだと考えます。また、単にスタンスだけではなく、それに追従して調達・発注ルールに言及し、設計施工一括発注方式などの入札方式や、仕様書の見直しが不可欠となります。仕様については、「性能規定」、「仕様規定」を必然的に使い分けるべきでしょう。

公共工事のISO適用における課題について

1) 意識について

発注側の担当者

実態調査の結果から、発注者のISOに対する理解不足を指摘する声が多く、自由筆記の記述やISOに係わる関係者へのヒアリングから、発注者の意識について以下のことが推察されます。

- 発注者としての優位性を堅持したい
- 施工者の自主管理の信頼性に対して懐疑的
- 技術者としての“ものづくり”へのこだわり

施工者側

自由筆記の記述から、運用に対する負担感を強く持っています。その一方で適正に運用され定着すれば「業務負担の軽減」、「運用価値がある」との意見もから、ライセンスとしての認証取得から、有用性や実用性の追求という新たなフェーズへ移行しようとしていることが推察されます。

また一部ですが、中間・竣工検査を有利に進めるため、またリスクヘッジとして、発注者の臨場（立会い検査）を求めているケースがあり、自主管理の信頼性に対し、発注者の懐疑的な意識を持たせる一因となっているとも言えます。

2) 施工体制について

2000 年度の実態調査結果と同様に、企業のリストラによる施工職員の減少や、作業所経費削減のため、配属人数を抑制しており、そのことがシステムを運用する上で大きな問題となっています。また、品質検査員の配置に関しても同様な問題を抱えています。

3) 教育について

「ISO 適用にとまなう自主管理の尊重」の設問で、「ISO への理解が不十分なのでわからない」を回答する者が 2.4%となっていることから、ISO 規格が作業所での品質マネジメントシステムとして定着していることが推察できます。

その一方で、約半数の作業所で、人的余裕がないことを理由に、若手職員に対する指導教育ができないことを指摘しており、OJT による実務的な技術の伝承など、将来の品質低下が懸念されます。

4) 適正な運用を阻害する要因について

設計変更や会計検査の関係で日付の改ざんなどの問題は、ISO の運用面での問題に留まらず、品質の信頼性を著しく失墜させることから、問題を整理した上で適切な対応が必要です。

日建協では会計法に関する諸問題について、2003 年度以降の活動で問題を整理、検証し、改善にむけた取り組みを行っていきます。

また、建築工事における変更図のタイムリー性の問題については、官民を問わず課題となっています。

最後に

- 提言 -

ISO を品質に関する共通言語として、受発注者のコミュニケーションの手段として推進すべきである

ISO が、受発注者の共通言語として、コミュニケーションの手段となることにより、建設業における品質のループが結ばれていくことは、受発注者間の信頼関係を再構築する上で有益です。また、公共工事の品質に関する透明性、信頼性を確保していく上でも重要な取り組みだと考えます。これがきっちりと為されることにより、エンドユーザーである国民に対して、説明責任を果すとともに、情報公開の要求に対して、適切な対応が可能となります。

そして、受発注者間の役割分担や責任区分の明確化など、業務の適正化がはかれることによって、『請負契約』 = 『請け負け』という契約体質の改善につながることを期待しています。

最後に、ISO 適用にとまなない、現在の厳しい受注環境下で、発注者の監督行為の低減によるしわ寄せを直接被っているのは、作業所に従事する職員であり、品質そのものに影響を与えかねない状況であることを真摯に受け止め、早急に対策を講じる必要があります。

2002年ISO実態調査の概要

日建協では、労働時間短縮活動の一環として、2002年度の活動方針に「ISOの適切な運用にむけた提言」を掲げ、書類の削減や統一、業務効率の改善について取り組んでいます。

この調査は、公共工事においてISO9000sが入札参加および発注要件になっている、作業所の所長、主任（次席）クラスの組合員を対象に、書類作成業務や品質検査などに係わる運用面での現状を把握し、問題点を整理するために行ないました。

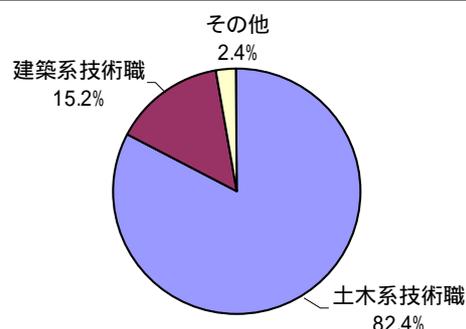
調査期間：2003年1～2月

調査対象：外勤者376名（回答者125名 回答率33.2%）

属性

(1) 職種

No	カテゴリ	件数	割合(%)
	土木系技術職	103	82.4
	建築系技術職	19	15.2
	その他	3	2.4
	計	125	100



備考 外勤その他：事務職2名、営業職1名

(2) 工事種別

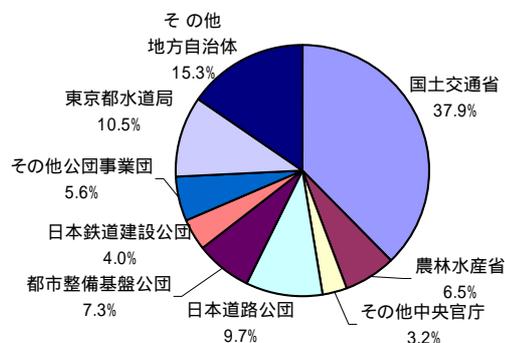
No	カテゴリ	件数	割合(%)
	土木工事	106	84.8
	建築工事	19	15.2
	計	125	100



備考

(3) 発注者

No	カテゴリ	件数	割合(%)
	国土交通省	47	37.9
	農林水産省	8	6.5
	その他中央官庁	4	3.2
	日本道路公団	12	9.7
	都市整備基盤公団	9	7.3
	日本鉄道建設公団	5	4.0
	その他公団事業団	7	5.6
	東京都水道局	13	10.5
	その他 地方自治体	19	15.3
	計	124	100



備考

実態調査集計結果

1. ISO9000 s 適用にともなう自主管理について

設問1 ISOの趣旨にのっとり、自主管理を尊重した運用をしていますか

運用している

運用していない

過去に同種の経験がないのでわからない

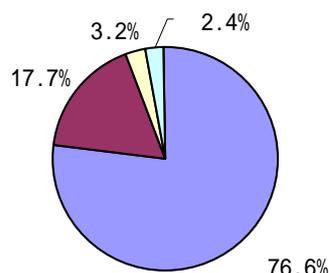
ISOへの理解が不十分なのでわからない

【回答結果】

「運用している」76.6%が最も多く、次いで「運用していない」17.7%となっています。

(図表 1)

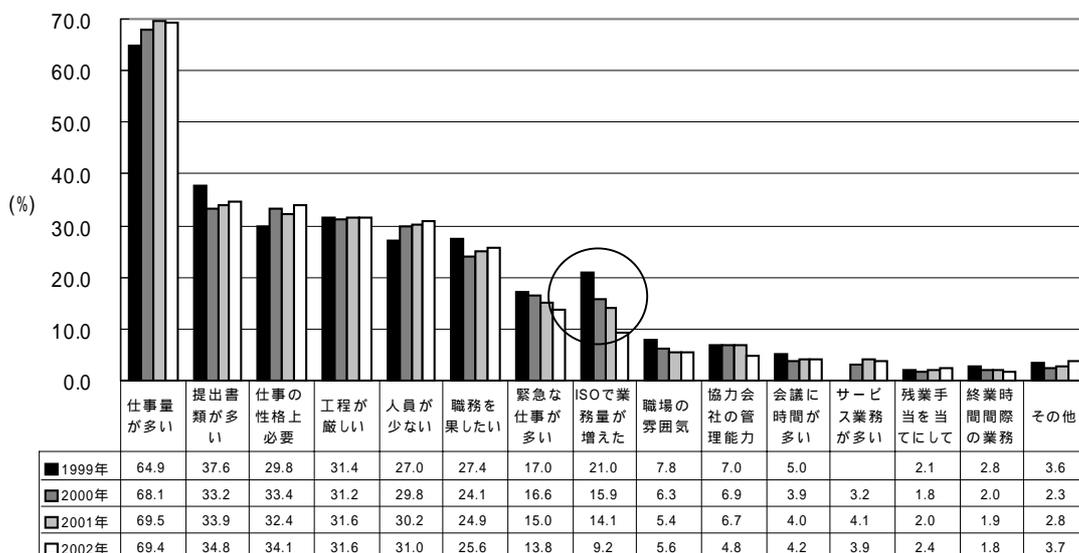
発注者別に「運用している」の回答率をみると、国土交通省76.6%、日本道路公団54.5%、都市整備基盤公団100%、東京都76.9%となっています。



図表 1

次に「ISOへの理解が不十分なのでわからない」2.4%という結果から、ISO9000 sが品質マネジメントシステムとして作業所において定着していることがわかります。また、時短アンケート*1の「残業した理由」の経年推移において、ISOに限定した回答が減少していることから、定着・浸透していることが推察できます。(図表 2)

【参考資料】



図表 2 残業した理由(時短アンケートから)

*1 日建協が、毎年11月、構成組織の約1万人の組合員を対象に実施している労働時間や意識に関する調査。

2. 書類作成業務について

設問 2 - 1 品質書類・記録は、施工者側の書式を提出していますか。

すべて施工者側の書式で提出している

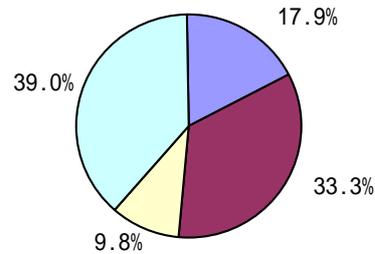
ほとんど施工者側の書式で提出している

すべて発注者書式で提出している

ほとんど発注者書式で提出している

【回答結果】

「ほとんど発注者書式で提出」39.0%が最も多く、次いで「ほとんど施工者側の書式で提出」33.3%、「すべて施工者側の書式で提出」17.9%の順になっています。(図表 3)



図表 3

表 1 から発注者別で見ると、サンプル数は少ないが、日本道路公団の「ほとんど発注者書式で提出」72.7%が他と比べ際立って多い

のが特徴的です。一方、「すべて施工者側の書式で提出」については、約 2 割の回答になっています。

表 1 発注者別の品質書類・記録の提出書式

					サンプル数
国土交通省	19.6%	34.8%	13.0%	32.6%	46
日本道路公団	18.2%	9.1%	0.0%	72.7%	11
都市整備基盤公団	22.2%	22.2%	0.0%	55.6%	9
東京都水道局	15.4%	46.2%	23.1%	15.4%	13

設問 2 - 2 書類・記録作成の実態はどのようになっていますか。

書類・記録の重複作成をしていない

書類・記録の一部重複作成している

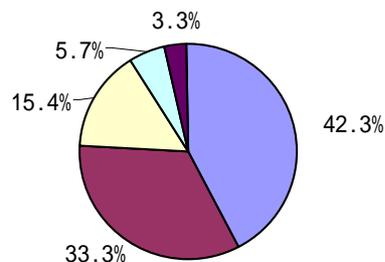
書類・記録のほとんどを重複作成している

書類・記録のすべてを重複作成している

書類・記録を三重（発注者分、施工者分、所管行政提出分）に書類を作成している

【回答結果】

「重複作成をしていない」42.3%が最も多く、次いで「一部重複作成している」33.3%となっています。一方、「ほとんど重複作成」「すべて重複作成」「三重作成」を合わせると約 1 / 4 の作業所で、書類・記録の重複作成の問題を抱えています。



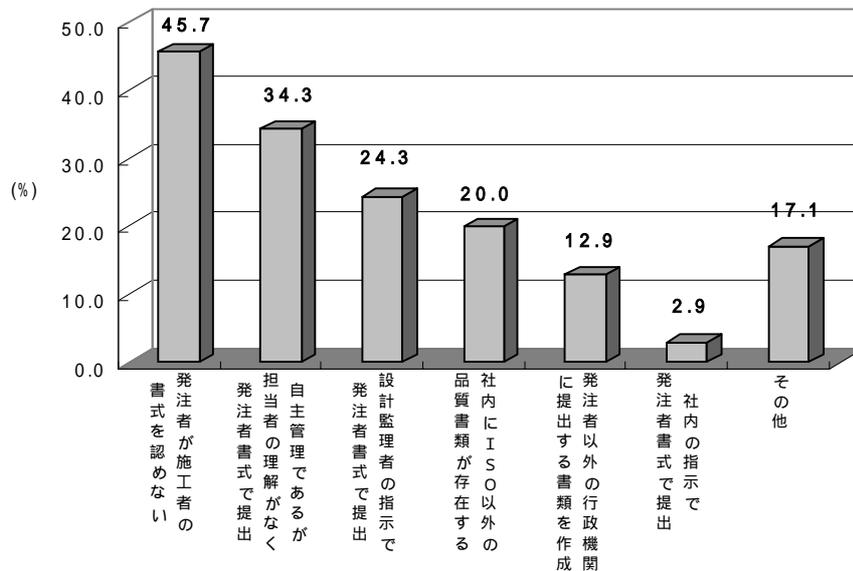
図表 4

(図表 4)

次に 以外の回答をした方に、なぜそのよ

うになっているのかを尋ねたところ、「発注者が施工者の書式を認めない」45.7%との回答が最も多く、次いで「自主管理であるが、担当者の理解がなく発注者書式で提出している」34.3%、「設計監理者の指示で、発注者書式で提出している」24.3%の順になっています。

また、「社内に ISO 以外の品質書類が存在する」との回答が 2 割ありました。(図表 5)



図表 5 重複作成の理由 (3つ以内で選択)

【その他意見】

- ・ 発注者の書式で提出を求められている (他 2 件)
- ・ 発注者指定の統一書式記載例集があり、その書式で提出することになっている (他 1 件)
- ・ 発注者は共通仕様書の書式が正と考えている
- ・ 品質管理システムが指定されているため、書式が変更できないものがある
- ・ 隣接工区と書式を揃えているため、当工区だけ別の書式を使用すると混乱するため
- ・ 発注者は、ISO をまったく意識しておらず、請負者が自主的に取り組んでいるものと理解している

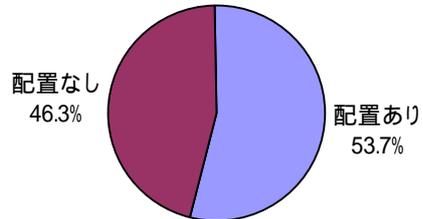
3. 書類作成以外の業務について

設問3-1 品質証明員は配置されていますか。

【回答結果】

品質証明員については、53.7%の作業所に配置されています。(図表 6)

表 2 から発注者別では、国土交通省が72.3%と他の発注者に比べ配置している割合が高くなっているものの、全ての作業所に配置されないことがわかりました。



図表 6

表 2 発注者別の品質証明員の配置状況

	配置している	配置していない	サンプル数
国土交通省	72.3%	27.7%	47
日本道路公団	27.3%	72.7%	11
都市整備基盤公団	55.6%	44.4%	9
東京都水道局	46.2%	53.8%	13

設問3-2 品質検査はどう行っていますか。

すべて自主管理で行っている

特記仕様書で区分されている項目以外は自主管理で行っている

発注者の判断でほとんど自主管理で行っている

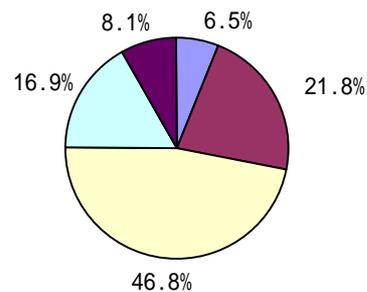
発注者の判断で一部自主管理で行っている

すべて発注者の臨場による確認がある

【回答結果】

「発注者の判断でほとんど自主管理」46.8%が最も多く、次いで「特記仕様書で区分されている項目以外は自主管理」21.8%、「発注者の判断で一部自主管理」16.9%の順になっています。(図表 7)

表 3 から発注者別で見ると、国土交通省、日本道路公団が、「発注者の判断でほとんど自主管理」を7割超が回答しています。



図表 7

表 3 発注者別の品質検査

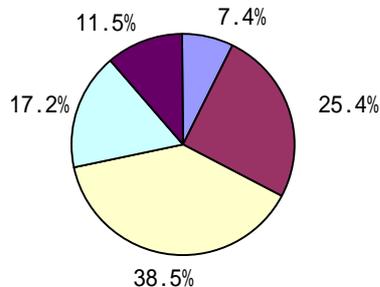
						サンプル数
国土交通省	10.6%	22.7%	70.4%	10.6%	10.6%	47
日本道路公団	0.0%	9.1%	72.7%	0.0%	18.9%	11
都市整備基盤公団	0.0%	44.4%	33.3%	22.2%	0.0%	9
東京都水道局	7.7%	23.1%	38.5%	30.8%	0.0%	13

設問3-3 指定材料の確認はどう行われていますか。

- すべて自主管理で行っている
- 特記仕様書で区分されている項目以外は自主管理で行っている
- 発注者の判断でほとんど自主管理で行っている
- 発注者の判断で一部自主管理で行っている
- すべて発注者の臨場による確認がある

【回答結果】

設問3-2と同様に、「発注者の判断でほとんど自主管理」38.5%が最も多く、次いで「特記仕様書で区分されている項目以外は自主管理」25.4%、「発注者の判断で一部自主管理」17.2%の順になっています。(図表 8)



図表 8

表 4 発注者別の指定材料確認

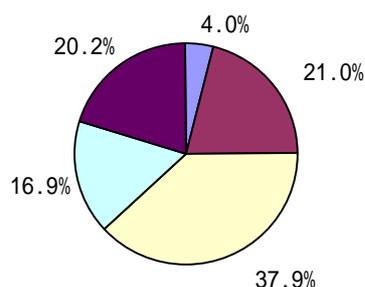
発注者	すべて自主管理	ほとんど自主管理	一部自主管理	すべて発注者の臨場による確認がある	特記仕様書で区分されている項目以外は自主管理	サンプル数
国土交通省	13.0%	26.1%	28.3%	17.4%	15.2%	47
日本道路公団	0.0%	9.1%	63.6%	0.0%	27.8%	11
都市整備基盤公団	0.0%	44.4%	33.3%	22.2%	0.0%	9
東京都水道局	0.0%	30.8%	46.2%	23.1%	0.0%	13

設問3-4 工事施工状況の確認(段階検査)はどう行われていますか。

- すべて自主管理で行っている
- 特記仕様書で区分されている項目以外は自主管理で行っている
- 発注者の判断でほとんど自主管理で行っている
- 発注者の判断で一部自主管理で行っている
- すべて発注者の臨場による確認がある

【回答結果】

「発注者の判断でほとんど自主管理」37.9%が最も多く、次いで「特記仕様書で区分されている項目以外は自主管理」21.0%、「すべて発注者の臨場による確認がある」20.2%の順になっています。(図表 9)



図表 9

表 5 発注者別の工事施工状況確認

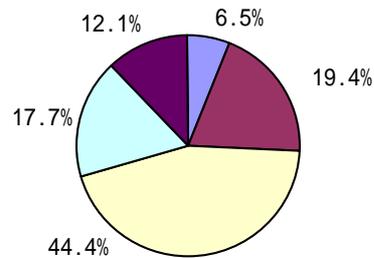
発注者	すべて自主管理	ほとんど自主管理	一部自主管理	すべて発注者の臨場による確認がある	特記仕様書で区分されている項目以外は自主管理	サンプル数
国土交通省	4.3%	23.4%	29.8%	17.0%	25.5%	47
日本道路公団	0.0%	9.1%	63.6%	0.0%	27.3%	11
都市整備基盤公団	0.0%	55.6%	22.2%	11.1%	11.1%	9
東京都水道局	7.7%	15.4%	46.2%	30.8%	0.0%	13

設問3 - 5 工事施工の立会いはどう行われていますか。

- すべて自主管理で行っている
- 特記仕様書で区分されている項目以外は自主管理で行っている
- 発注者の判断でほとんど自主管理で行っている
- 発注者の判断で一部自主管理で行っている
- すべて発注者の臨場による確認がある

【回答結果】

設問3 - 2、3と同様に、「発注者の判断でほとんど自主管理」44.4%が最も多く、次いで「特記仕様書で区分されている項目以外は自主管理」19.4%、「発注者の判断で一部自主管理」17.7%の順になっています。(図表 10)



図表 10

表 6 発注者別の工事施工状況確認

						サンプル数
国土交通省	12.8%	21.3%	36.2%	14.9%	14.9%	47
日本道路公団	0.0%	18.2%	63.6%	0.0%	18.2%	11
都市整備基盤公団	0.0%	44.4%	11.1%	44.4%	0.0%	9
東京都水道局	7.7%	7.7%	53.8%	30.8%	0.0%	13

設問3 - 6 なぜ自主管理できないのですか。(設問3 - 2 ~ 5で 以外の回答者)

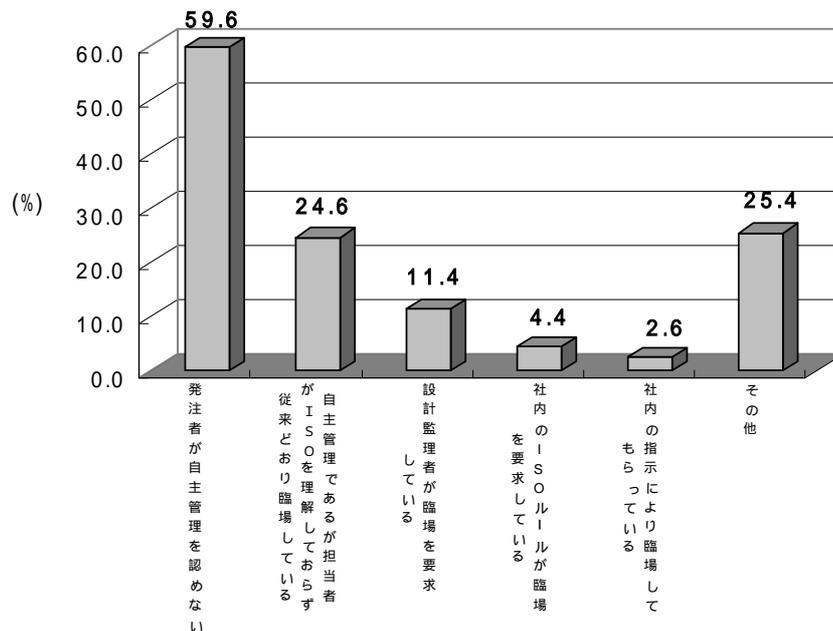
- 発注者が自主管理を認めない
- 自主管理であるが、担当者が ISO を理解しておらず、従来どおり臨場している
- 設計監理者が発注者の臨場を要求している
- 社内の ISO のルールが発注者の臨場を要求している
- 社内の指示により発注者に臨場してもらっている
- その他

【回答結果】

「発注者が自主管理を認めない」59.6%が最も多く、次いで「自主管理であるが、担当者が ISO を理解しておらず、従来どおり臨場している」24.6%の順となっています。(図表 11)

表 7から発注者別で見ると、サンプル数は少ないが、都市基盤整備公団で「自主管理であるが、担当者の ISO を理解しておらず、従来どおり臨場している」を約7割が回答しており、最も多くなっています。

自由筆記では、「特記仕様書に記載されている」など発注者側に起因するものが多い一方で、施工者側から「設計変更への対応」や「中間、竣工検査に対して有利」などを理由に、発注者の臨場を要求しているとの意見がありました。



図表 11 自主管理ができない理由（2つ以内で選択）

表 7 発注者別の自主管理ができない理由

							サンプル数
国土交通省	43.4%	11.3%	9.4%	5.7%	0.0%	30.2%	41
日本道路公団	63.6%	9.1%	27.3%	0.0%	18.2%	9.1%	11
都市整備基盤公団	44.4%	66.7%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	9
東京都水道局	53.8%	23.1%	7.7%	0.0%	0.0%	38.5%	13

【その他意見】

- ・ 発注者の特記仕様書に、臨場が規定されているため（他4件）
- ・ 発注者がコンサルに施工管理業務の委託契約をしている
- ・ ISOがまだ試行段階で、発注者から明確な回答がなく、従来の検査方法で行っている
- ・ 発注者（設計監理者）の判断で隣接工区と立会頻度を揃えているため
- ・ 発注者サイドでも、どこまで臨場するかを明確に決めていないので、すべて協議事項になっている
- ・ 発注者に検査を担当するための調査員が配属されているため
- ・ 設計事務所の監理項目に立会いという項目がある
- ・ 発注者の考えは基本的に自主管理であるが、すべて立会いをしない訳にはいかないと考えている
- ・ 発注者が多忙なため、自主管理を余儀なくされるケースが多い、すべてまかされると工程の関係上真剣にならない
- ・ 発注者にはまだ自主管理が主体という意識がなく、自主管理とした場合、書類や写真が増える
- ・ 完了検査時に確認できない箇所で、重要と判断されることや、設計変更対応となることについて、臨場をお願いしている
- ・ 設計変更工事があるため

- ・ほとんど自主管理であるが、こちらからお願いして、立会いをしてもらっている。
- ・立会いを行って、写真に入ってもらおうほうが、中間・竣工検査時に有利だから
- ・自主管理になると、すべて写真管理となり、多量の写真等が必要になるが、発注者に臨場してもらおうと、その大部分が省略できる

4 . その他の ISO に関連した問題について

設問 4 - 1 ISO9000 s に係わる発注者などによる問題

設計変更があるので、結果として二重に書類を作成している

検査、確認などが自主管理となり、施工者側の負担が大きくなり、業務量が増加した

会計検査で日付を遡った書類の訂正を求められ、結果として二重に書類を作成している

一つの工事箇所において、分離発注になった場合、書類が重複してしまう

建築工事で設計監理者からの変更図がタイムリーに出てこない

設計監理者も ISO を取得しており、そちらの分の書類まで作成させられる

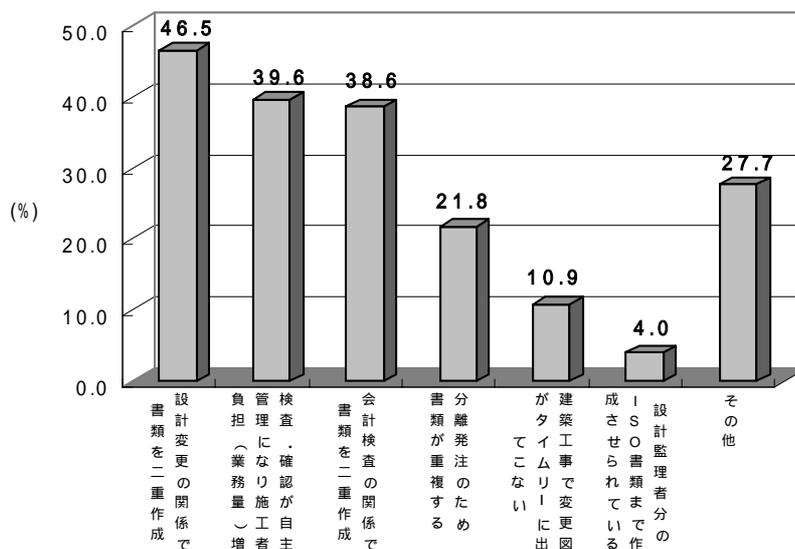
その他（具体的に記入してください）

【回答結果】

「設計変更があるので、結果として二重に書類を作成している」46.5%が最も多く、次いで「検査、確認などが自主管理となり、施工者側の負担が大きくなり、業務量が増加した」39.6%、「会計検査で日付を遡った書類の訂正を求められ、結果として二重に書類を作成している」38.6%の順になっています。（図表 12）

発注者別では、都市基盤整備公団と東京都水道局で、「分離発注による書類の重複」を約半数の者が回答しています。

また、同様に建築工事においては、「建築工事で設計監理者からの変更図がタイムリーに出てこない」を半数の者が回答しています。



図表 12（3つ以内で選択）

【その他意見】

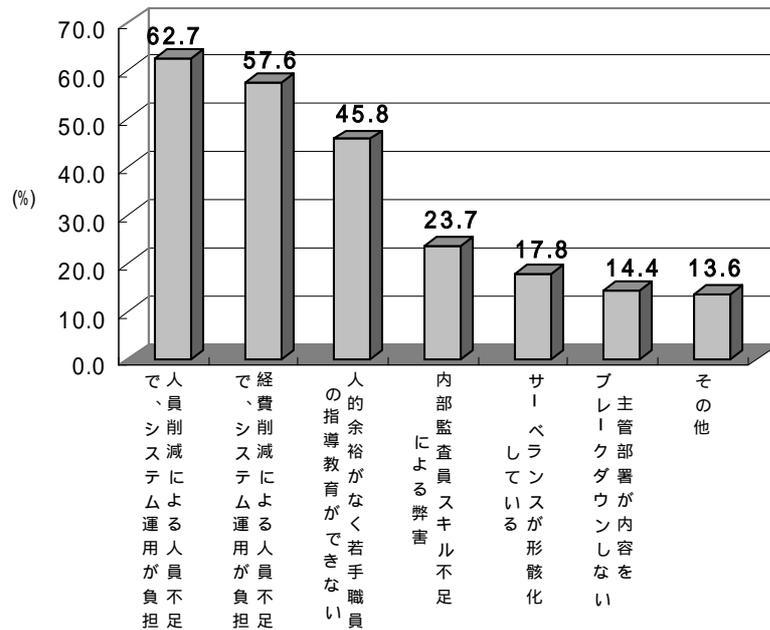
- ・発注者がISOの自主管理基準を認めていない（他3件）
- ・発注者がISOを理解していないため、ISO適用工事といいながら、管理は発注者の仕様書にもとづき行われる（他2件）
- ・発注者側が要求している項目と施工者側で必要としている項目と施工者側で必要としている項目が一致しない（他1件）
- ・発注者側の書類の統一がなされておらず、何回も出し直しを余儀なくされた（他1件）
- ・ISO書式の整理では、竣工検査に迅速に対応できないため、新たな書類整理が必要になる
- ・発注者の工事様式にない、現地事務所独自の様式を要求してくる
- ・発注者様式にとらわれずに、自主管理でよいというルールがなくてはいけない
- ・発注者から設計図・変更図がタイムリーに出てこない
- ・変更が多いが指示書等は、書面では出ず、ほとんどが口頭指示になっている
- ・ISO適用現場ではあるが、品質管理や出来形管理等は従来どおり立会いを行うようになっている
- ・合否の判定等で、YES、NOで書面に記載する内容も、すべて具体的数値記録をするように求められている
- ・要求事項が当初より多くなっている
- ・発注者から監督業務を移管され、逆に書類が増えている
- ・施工上、現段階ではISOは必要ない

設問4 - 2 ISO9000sに係わる社内的問題

人員削減により作業所の人員が不足していて、システム運用が負担である
経費削減のため作業所の人員が不足していて、システム運用が負担である
人的余裕がなく若手職員を指導教育できない
内部監査員のスキルにより監査内容が異なる
サーベランスが形骸化している
主管部署が内容をブレイクダウンしない
その他

【回答結果】

「人員削減により作業所の人員が不足していて、システム運用が負担である」62.7%が最も多く、「経費削減のため作業所の人員が不足していて、システム運用が負担である」57.6%とともに、**作業所の配員不足を半数以上の者が回答**しています。また、「人的余裕がなく若手職員を指導教育できない」についても45.8%と、前回ISOの実態調査を行った2000年度同様に、配員不足が大きな問題となっています。（図表 13）



図表 13 (3つ以内で選択)

【その他意見】

- ・ 社員はISOを本当に理解しているのだろうか、書類もその場しのぎで、実際運用がなされていない
- ・ 書類作成業務が形骸化し、本質的な品質管理になっていないことが多い
- ・ 品質以外（購買関係など）の書類が多い
- ・ すべての社員がシステムを深く理解しているわけではないので、必然的に理解している者に業務が集中する。その結果、日常常務をクリアする上で、時間的に大いに負担となっている
- ・ ISOの運用が実際には業務の簡素化につながっていない
- ・ ISO上の職務権限では、対発注者、対社内、立場に相違がある

その他のISOに関連した自由意見

- ・ 発注者から自社のISOでの品質記録の10倍以上の記録量を要求されている
- ・ 発注者の理解も含めて「業務の流れ」=「ISOの流れや書類」にならないと十分理解できず、負担でしかないと思う（他3件）
- ・ ISO9000、14000とも書類のフォーマットを同じものとして、官・民・設計事務所とも同一書類で処理できる効率の良い形になればと希望します
- ・ ISOが入札資格条件となっても、発注者のレベルが低いため、当初の書類以外は現行のままである
- ・ 官公庁発注の工事については、国土交通省にてISO9000の指導強化を実施することにより、本来目指すべき管理体制のあり方を整備していただきたい

- ・発注者間（国、公団、公社、地方自治体）で書類・検査項目の統一をしない限り業務量は減らない
- ・ISO9000を参加・資格要件にしているのは、ペーパーカンパニーの排除が目的なのではないか
- ・発注者の業務を減らすために、ISOを取得し、運用しているわけではないことを発注者が理解しているのか疑問
- ・自主管理項目が増えると施工業者の手間が増えるのは、当然なので、発注者には、その分の経費を考慮して欲しい
- ・官民共にISOの趣旨を誤解しているように思う。本来その仕事に対しての、責任区分を明らかにするのが、一番の目的であるはずなのに、書式や内容にこだわったシステム作りをしており、また審査機関もそれを求める傾向があるため、文書が複雑化してしまう。形ばかり先行しても意味がない
- ・書類が多いので、どうしても残業が増えてしまう。専門チームを編成して、書類整理のために、各現場を回って欲しい
- ・ISOは非常に無駄があり、労力を費やす。今の当社にとってそういう時間・費用を必要ないと思う
- ・自社の確固たるISOシステムが形成できれば、作業所の負担は少なくて済むと思う
- ・発注者の要望が高度化してきているので、作業所の職員を増員し、書類だけでなく、本来のISOの趣旨にのっとった管理が必要である
- ・大小さまざまな現場があるなかで、一律なレベルを求めるのは、無理があるので、状況に応じた運用が必要
- ・会社のISO関連部署のブレークダウンや支援はほとんど得られない。彼らは学者か評論家でしかない
- ・ISOが負担ということが、理解できない。品質確保、環境保全の最低限のルール化であり、理解不足が負担となっていると考える
- ・ISOは書類整理が確立されているので、工事所全員に定着すれば、このシステムは運用価値がある
- ・建設業の性質上、製品が現場毎に違うため、ISOのシステム運用上、困難な点があるように思われる
- ・ISO自体が日本の建設業にマッチしていない
- ・ISOのシステムが非常に重い、簡素化が必要
- ・ISOを導入したメリットがわからない
- ・2000年版の理解が必要